

第2次春日井市生涯学習推進計画

【改定版】

概要版

2023 ▶ 2027



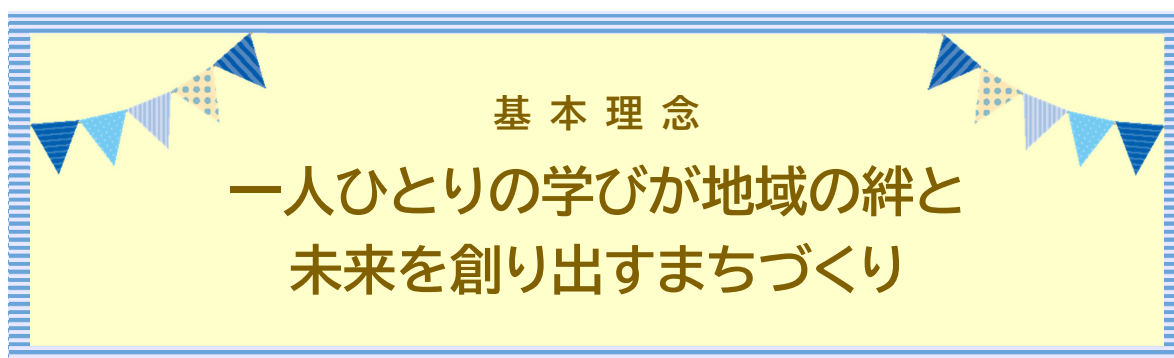
春日井市

計画の改定にあたって

春日井市では、2018年(平成30年)3月に策定した「第2次春日井市生涯学習推進計画」に基づき、誰もが生涯にわたり学ぶことができ、その成果を生かして地域の中でいきいきと活躍できる社会を目指し、生涯学習施策に取り組んできました。

社会情勢が大きく変化する中、人と人がつながりを持ち、学んだことを生かして様々な地域課題に対し積極的に取り組むため、様々な取組みを推進していきます。

計画の基本的な考え方



上記、基本理念を達成するために、4つの基本目標を定め、総合的な取組みを推進します。

基本目標

I 学びにつながるきっかけづくり

基本目標

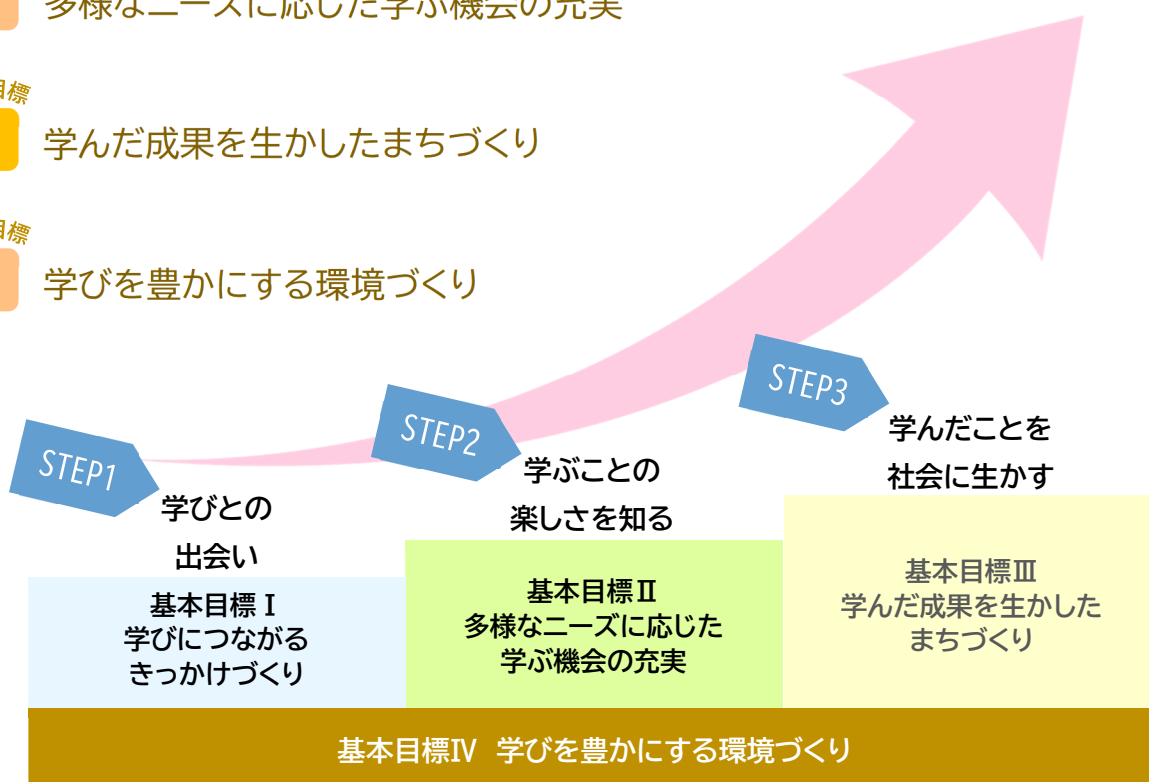
II 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実

基本目標

III 学んだ成果を生かしたまちづくり

基本目標

IV 学びを豊かにする環境づくり



施策の展開

基本目標 I 学びにつながるきっかけづくり

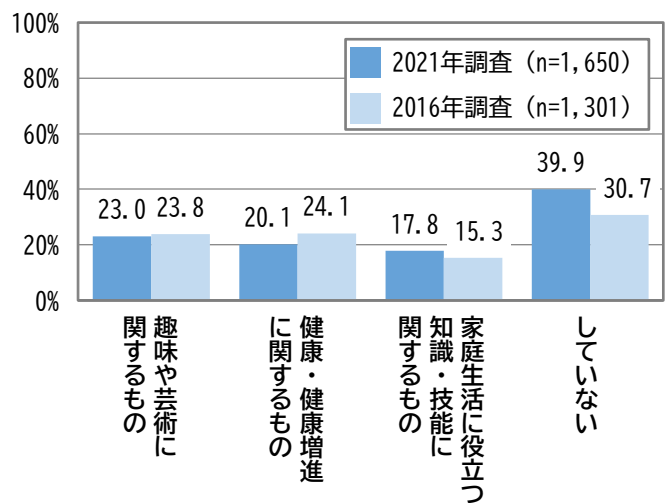


市民の学びに関する興味や関心が高まるよう、意識啓発に努めるとともに、学習活動の実践へとつながるよう、様々な機会や手法を活用して生涯学習の魅力や活動情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。また、誰もが気軽に学ぶことができる学習機会の提供を行います。

【春日井市の現状】

- 生涯学習に取り組んでいない人は、2016年（平成28年）の前回調査より増加し、約40%となっています。
- 学習に対するきっかけがなかったり、忙しさから学習に参加できない人が多くなっています。
- 生涯学習という言葉を知らないという人や敷居が高いと感じる人もみられ、生涯学習に対する認識を高める必要があります。

■取り組んでいる生涯学習の内容(上位抜粋)



基本的施策

1 生涯学習に関する情報提供の充実

1. 多様な媒体を活用した情報の提供
2. 生涯学習の魅力や活動情報の発信 **新規** **重点項目**

基本的施策

2 学習活動の多様なきっかけの提供

3. 興味関心から実践へとつながる講座等の実施 **新規** **重点項目**
4. 活動に関する相談窓口機能の充実
5. 市民ニーズの的確な把握

基本的施策

3 誰もが参加しやすい学習機会の提供

6. 生活様式に応じた多様な学習スタイルの提供 **新規** **重点項目**
7. 障がい者、外国人等の生涯学習活動への支援 **新規** **重点項目**

基本目標Ⅱ 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実



世代で異なるニーズに応じた多様な分野の学習機会を提供するとともに、市民が身近な場所で生涯スポーツや文化芸術に親しむことができる機会を提供します。また、自主的・主体的な学習活動への支援等、時代のニーズに即した学習機会の充実を図ります。

【春日井市の現状】

- 価値観やライフスタイルの多様化により、市民の学習ニーズも多様化し、求められる学習内容、学習方法は多岐にわたっています。
- 人生 100 年時代の到来により、新たな学びを繰り返しながら新しいことに挑戦していくマルチステージ*の生き方が重要になっています。

※マルチステージ

生涯で「教育」、「仕事」、「引退」を繰り返し、複数のキャリアを持つといった、人生の選択肢を広げる生き方です。人生 100 年時代では、多くの人の人生がマルチステージ化するとされています。



基本的施策

1 ライフステージに応じた学習機会の充実

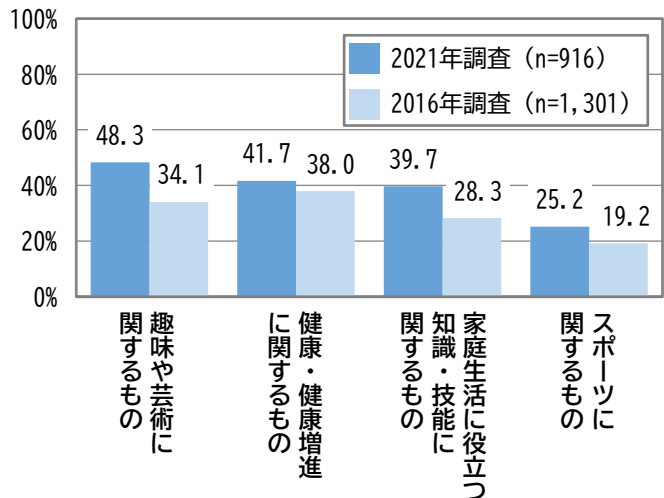
8. 乳幼児期における学習機会の充実
9. 青少年期における学習機会の充実
10. 成人期における学習機会の充実
11. 高齢期における学習機会の充実
12. リカレント教育の推進 **新規**

基本的施策

3 文化芸術の振興

15. 文化芸術の鑑賞機会や学習機会の提供
16. 市民による文化芸術活動の促進
17. 特色ある文化の推進
18. 郷土文化の継承及び文化財保護意識の啓発

■ 今後機会を増やしたい学習の内容(上位抜粋)



基本的施策

2 生涯スポーツの推進

13. コミュニティスポーツの推進
14. スポーツに関する学習機会の充実

基本的施策

4 自主的・主体的な学習活動への支援

19. 図書館、図書室の充実
20. 生涯学習活動団体への支援

基本目標Ⅲ 学んだ成果を生かしたまちづくり



市民一人ひとりが社会的課題や地域課題に関心を持ち、課題解決に取り組むことができるような学習の充実を図ります。また、市民が学習を通じて身につけた知識や技能、経験等の成果をまちづくりに生かすことができるよう、学習成果を発表する機会の確保を図るとともに、その情報を広く周知します。

また、学習成果を地域で広く生かすことができる仕組みの構築に取り組みます。

【春日井市の現状】

- 社会情勢等を背景に地域課題が複雑化する中であって、一人ひとりの学習の成果を地域の課題解決に生かすことができる循環型の社会の構築が求められています。



基本的施策

1 社会的課題に対応した学習機会の充実

21. 健康に関する学習機会の充実
22. 環境に関する学習機会の充実
23. 防災、防犯に関する学習機会の充実
24. 情報化・国際化社会に関する学習機会の充実
25. 男女共同参画に関する学習機会の充実

基本的施策

2 地域の担い手となる人材の発掘及び育成

26. 指導者となりうる人材の育成
27. ボランティアの育成

基本的施策

3 学習成果を生かしたまちづくりの推進

28. 学びの成果を発表する機会の提供
29. 市民自らが企画した講座の開催
30. 住民主体による地域課題の解決に向けた学習の支援

基本目標Ⅳ 学びを豊かにする環境づくり



市民の身近な学習や活動の場である公民館やふれあいセンター等をハード・ソフトの両面において市民にとって利用しやすい学習施設となるよう整備、充実を図ります。また、高等教育機関や地域の事業者等との連携を強化し、学習環境の充実を図ります。

【春日井市の現状】

- 生涯学習活動団体の会員数、施設利用者数が減少しています。
- 多様化する学習ニーズに対応できる学習環境が求められています。



基本的施策

1 身近な生涯学習関連施設の充実

31. 市民が利用しやすい、利用したくなる施設運営 **拡充** **重点項目**
32. 施設の有効活用
33. 施設の適切な維持管理

基本的施策

2 関係機関とのネットワークの構築

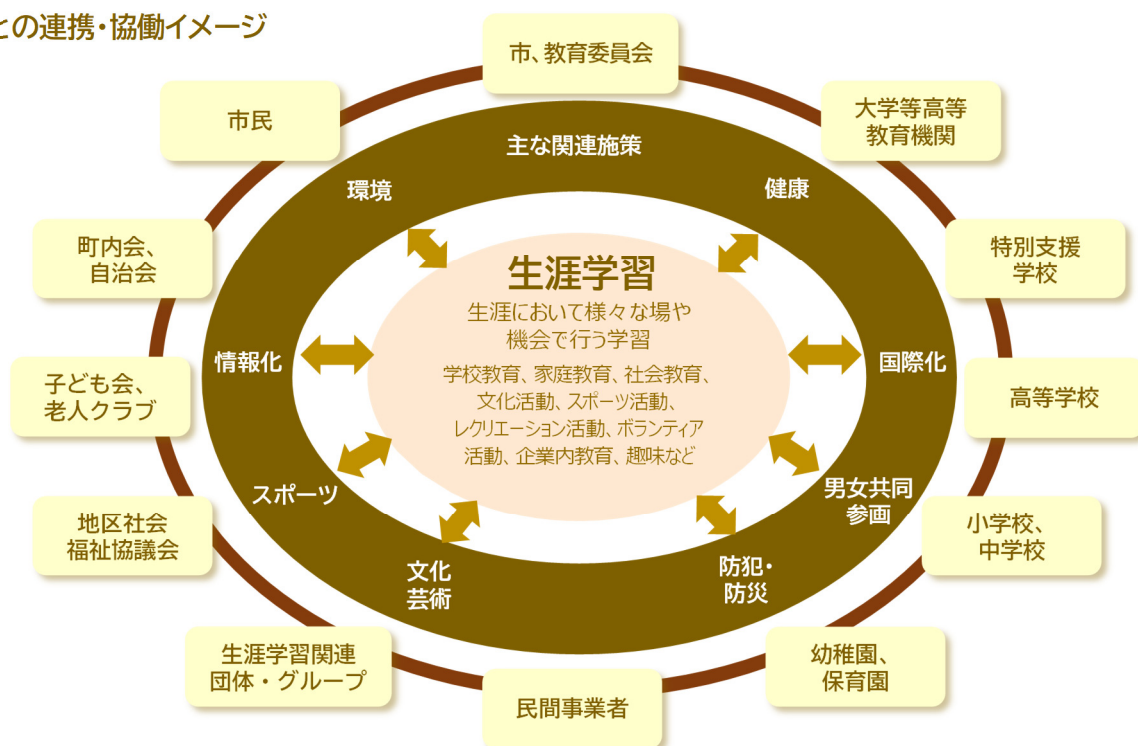
34. 地域の大学や事業者との連携
35. 近隣自治体との連携

計画の推進体制

生涯学習の取組みは、市の様々な分野の部署に関係しているため、所管課と関連部署が連携しながら、本計画に掲げる施策の推進を図ります。

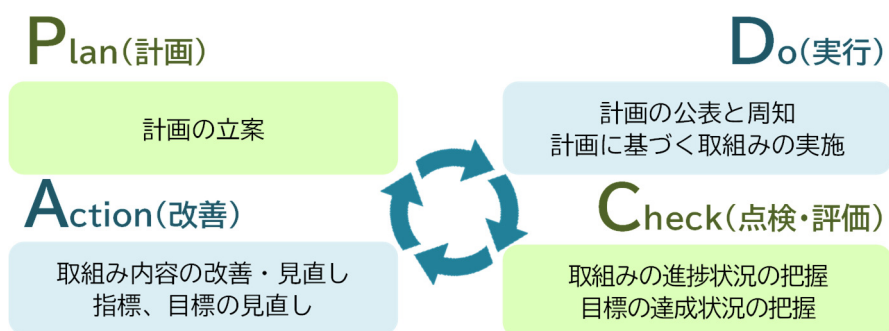
また、本計画の推進にあたっては、市民をはじめ、生涯学習活動団体や NPO、ボランティア、教育機関、事業者等、生涯学習に関わるすべての主体との連携も欠かせないことから、地域や関連機関・団体等との連携、協働により取組みを進めていきます。

■各主体との連携・協働イメージ



計画の進行管理

本計画に基づく施策を効果的に推進するため、社会教育委員（学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者）で構成する生涯学習審議会により、計画の進捗状況について点検、評価を行い、市ホームページ等により広く市民に公表します。



第2次春日井市生涯学習推進計画【改定版】概要版

発行年月：2023年（令和5年）3月

発行：春日井市（編集：文化スポーツ部文化・生涯学習課）

〒486-8686 愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

電話：(0568) 81-5111（代表） URL：<https://www.city.kasugai.lg.jp>